

地域エネルギー開発利用支援事業

公募要領

平成18年5月

財団法人 新エネルギー財団

導入促進本部計画部

1. 公募方法

(1) 対象事業者

以下の要件を満たす民間企業及び公益法人

- ① 本事業の的確な遂行に必要な知見、事務処理能力、管理体制を有していること。
- ② 財務内容が健全であること。
- ③ 新エネルギービジネスに関する融資等の知見を有していること。

提出された書類は本事業の採択に関する審査以外の目的には使用しません。
また、返却いたしませんのでご注意ください。

(2) 応募様式

応募様式は、本公募要領によるものを使用すること。

<注意点>

- ア. 申請書用紙は、A4版で片面印刷のこと。
- イ. 記入の内容は正確を期すため、コンピューターなど判読しやすいもので作成のこと。また、応募書類は日本語で作成のこと。
- ウ. 通しページを申請書下中央に打ち、申請書左上をステープラーで1箇所とめること。

(3) 必要書類

- ア. 応募申請書(正1部、写し1部、会社・団体の印を押印してあるもの)
- イ. 一般競争参加資格申請書

ウ. 補足資料(各1部)

- －会社・団体の概要・パンフレット等
- －収支決算書類、事業報告書(直近のもの)

※上記に該当する書類を作成していない場合はこれに準じるものを提出のこと。

(4) 募集期間及び提出先・問い合わせ先

募集期間：平成18年5月31日(水)～6月7日(水) 18:00(必着)

提出先：〒102-8555 東京都千代田区紀尾井町3番6号
(秀和紀尾井町パークビル6階)

財団法人新エネルギー財団 導入促進本部計画部

担当：立沢、小林

電話：03-5275-9823

※封筒には「地域エネルギー開発利用支援事業 応募申請書
在中」と朱書きのこと。

- ※ 締切りを過ぎての提出は受け付けられません。
- ※ 郵送等の場合、配達の場合で締切り時刻までに届かない場合がありますので、締切り期限に余裕をもって、送付されるようご注意ください。
- ※ 電子メール、FAXによる提出は受け付けられません。
- ※ ご不明の点は、上記提出先宛てお問い合わせください。

2. 委託事業の採択

(1) 審査方法

委託事業者の選定については、新エネルギー財団で行います。
なお、委託先の選定は、非公開で行われ、審査の経過等、審査に関する問い合わせには応じないことといたします。

(2) 審査項目

委託事業者の選定・審査は、以下の項目を基に総合的に評価し、決定します。

審査項目	内容
事業内容の評価	事業計画の実施が確実かつ合理的であること。
実施主体の適格性	当該事業に関する知見、実績を有していること。
事業実施体制の評価	当該事業を行う上で適切な実施体制を有していること。
実施主体の財務健全性	当該事業を行う上で適切な財政基盤を有していること。

(3) ヒアリングの実施及び質問等

公募締め切り後、委託事業者選定に係る審査において、ヒアリング等の実施、別途問い合わせ等を行うことがあります。その場合は、速やかに回答をお願いします。

(4) 採択の通知

採択・不採択の通知は、当該委託対象事業者宛てに書面にて通知します。

3. 委託契約の締結について

採択された委託事業者は、速やかに当財団と委託契約を締結して頂きます。